

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月30日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	3,822,540	3,885,000	5,182,267
経常利益(千円)	70,370	40,270	130,309
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	26,072	1,070	28,124
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	619,541	706,845	619,541
発行済株式総数(株)	24,364	28,364	24,364
純資産額(千円)	48,089	273,948	101,690
総資産額(千円)	1,522,660	1,568,077	1,586,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( )(円)	1,070.12	41.90	1,154.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	41.32	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	2.3	16.9	5.6

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額( )(円)	409.64	651.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第27期第3四半期累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第27期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に、引き続き国内の関連需要が高まり、景気回復の動きが緩やかに見られたものの、円高や株価の低迷、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高く、世界景気の更なる下振れ懸念の高まり、電力供給不足による事業活動への影響など、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しております。外食産業におきましても、原発事故による放射能汚染問題や食中毒事故の影響により食の安全に対する不安感から発現する防衛意識の向上、増税への政府指針等による節約志向から依然として厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のもと、当社は売上高増大のため、海外出店の強化と国内における新商品の開発、顧客サービスの充実を図ってまいりました。また、安心・安全な商品を提供できる体制の更なる強化に努めてまいりました。

しかしながら、主力商品の牛肉価格の高騰に伴い原価率が上昇したこと、「ペッパーランチダイナーUENO3153店」オープンに伴う費用を計上したこと、更に貸倒引当金繰入額を営業外費用項目に16百万円計上したこと、対策を講じたにも拘わらず収益力の回復を図れなかった店舗において減損損失が発生したために、特別損失を13百万円計上したことなどから、特に利益面で当初計画値との乖離が大きくなりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高3,885百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益52百万円（前年同期比29.6%減）、経常利益40百万円（前年同期比42.8%減）、四半期純利益1百万円（前年同期は26百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、創業以来18年、券売機とカウンター席でステーキをリーズナブルにスピード提供する事により成長してきましたが、低価格競争の激化、お客様ニーズの変化に対応できる店舗の必要性から9月に次世代ペッパーランチのモデルとなる「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を上野公園前UENO3153内にオープンいたしました。店舗デザイン、レイアウトを一新しテーブル席の充実を図り、メニューも既存のものに「100%ビーフ肉塊ハンバーグ」、「ロテサリーチキン」などを加え、さらにワインを20種類程度揃えた全く新しいタイプの店舗となりました。販売促進活動としては、引き続き携帯向けアプリ「ポケペ」（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）の作成と共にお得な電子クーポンの配信やホームページの大幅リニューアルによるブランドイメージの向上、ホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CMと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており出店舗数は121店舗となり、機器等の売却（一部の取引の方法が変更となった為売上の計上方法をグロス表示からネット表示に変更したため利益部分のみが売上高となり、売上高が減少）、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入などの売上高は118百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は97百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,718百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は368百万円（前年同期比0.8%増）となりました。また、新規出店数は28店舗（うち海外26店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は250店舗となりました。

#### レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキ業態の「炭焼ステーキくに」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつかつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」、ハンバーグ業態「炭焼ビーフハンバーグステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き業態「太陽の家族くに」の5業態の更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しを常に行うことによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキくに」につきましては、「昼からステーキパーティー！」と銘打ち14時から18時の時間帯集客を図り客数増を目指しました。また、赤坂店、両国店の2店舗限定による月1回の「美味しいステーキを食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。「ステファングリル」につきましては、夏季限定のメニューや「超！得とくセット」の販売により客単価増を目指しました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,147百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は44百万円（前年同期比13.6%増）となりました。また、レストラン事業全体の店舗数は23店舗となりました。

#### 商品販売事業

商品販売事業につきましては、従来の「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」に加え、通販用として「冷凍ハンバーグ」の販売も開始し売上増大を目指しました。

しかしながら、引き続き厳しい環境下で販売拡大を図れなかったこと等により売上を伸ばすことはできませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は18百万円（前年同期比20.1%減）、営業損失は5百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて18百万円減少し1,568百万円になりました。

これは主に、現金及び預金が73百万円増加したこと、売掛金が41百万円、貯蔵品が20百万円、有形固定資産が27百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて190百万円減少し、1,294百万円となりました。これは主に、買掛金が21百万円減少したこと、借入金が147百万円減少したこと、未払金が61百万円増加したこと、未払法人税等が39百万円減少したこと及び社債が43百万円減少したことによるものです。

純資産は前事業年度末に比べて172百万円増加し、273百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使が行われたことにより、資本金が87百万円、資本準備金が87百万円増加したことによるものです。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて11.3ポイント増加して16.9%となりました。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,364	28,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	28,364	28,364		

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月11日 (注)	4,000	28,364	87,304	706,845	87,304	663,402

(注)平成22年8月16日に発行した第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ87,304千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,364	24,364	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,364	-	-
総株主の議決権	-	24,364	-

（注）平成24年7月11日に平成22年8月16日発行の第1回新株予約権行使により、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ4,000株及び4,000個増加しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	137,753	211,516
売掛金	279,424	237,779
商品	24,024	17,377
貯蔵品	40,864	20,345
繰延税金資産	5,155	5,155
その他	152,410	124,110
貸倒引当金	12,700	8,586
流動資産合計	626,932	607,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	556,632	592,739
減価償却累計額	319,267	330,850
建物(純額)	237,364	261,888
その他	521,132	522,123
減価償却累計額	423,389	421,602
その他(純額)	97,743	100,521
有形固定資産合計	335,107	362,409
無形固定資産	28,376	4,871
投資その他の資産		
敷金及び保証金	543,974	568,229
その他	72,153	44,607
貸倒引当金	22,596	21,287
投資その他の資産合計	593,531	591,549
固定資産合計	957,015	958,830
繰延資産		
社債発行費	2,406	1,549
繰延資産合計	2,406	1,549
資産合計	1,586,355	1,568,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	444,351	422,704
短期借入金	4,320	50,000
1年内返済予定の長期借入金	204,183	10,853
未払金	91,841	153,786
未払法人税等	71,136	31,629
賞与引当金	-	3,500
資産除去債務	1,654	2,190
その他	179,997	174,118
流動負債合計	997,484	848,781
固定負債		
社債	127,200	84,000
資産除去債務	36,186	35,956
受入保証金	318,798	317,907
繰延税金負債	4,995	4,368
その他	-	3,115
固定負債合計	487,180	445,347
負債合計	1,484,664	1,294,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,541	706,845
資本剰余金	576,098	663,402
利益剰余金	1,104,416	1,103,345
株主資本合計	91,223	266,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,262	1,120
評価・換算差額等合計	2,262	1,120
新株予約権	12,728	8,167
純資産合計	101,690	273,948
負債純資産合計	1,586,355	1,568,077

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	3,822,540	3,885,000
売上原価	1,878,671	1,946,764
売上総利益	1,943,869	1,938,235
販売費及び一般管理費	1,869,609	1,885,990
営業利益	74,260	52,245
営業外収益		
受取利息	379	210
受取配当金	69	80
受取賃貸料	1,910	3,912
協賛金収入	6,826	6,173
その他	3,364	1,984
営業外収益合計	12,549	12,360
営業外費用		
支払利息	6,478	3,591
社債利息	2,686	2,076
賃貸借契約解約損	2,248	-
貸倒引当金繰入額	1,619	15,799
その他	3,407	2,867
営業外費用合計	16,439	24,334
経常利益	70,370	40,270
特別利益		
固定資産売却益	1,400	4,890
新株予約権戻入益	800	1,153
特別利益合計	2,200	6,044
特別損失		
減損損失	31,462	13,488
災害による損失	8,807	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,956	-
その他	9,565	2,907
特別損失合計	68,792	16,395
税引前四半期純利益	3,779	29,918
法人税、住民税及び事業税	24,312	29,474
法人税等調整額	5,539	626
法人税等合計	29,852	28,848
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	26,072	1,070

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	84,264千円	66,318千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

当社は、平成24年7月11日付でエスフーズ株式会社から新株予約権の行使を受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が87,304千円、資本準備金が87,304千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が706,845千円、資本準備金が663,402千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,715,576	1,083,209	23,754	3,822,540	-	3,822,540
計	2,715,576	1,083,209	23,754	3,822,540	-	3,822,540
セグメント利益	364,975	39,372	3,408	407,756	333,496	74,260

(注) 1. セグメント利益の調整額 333,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」において、当第3四半期累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては31,462千円でありませ

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	2,718,264	1,147,765	18,969	3,885,000	-	3,885,000
計	2,718,264	1,147,765	18,969	3,885,000	-	3,885,000
セグメント利益又 はセグメント損 失( )	368,008	44,706	5,960	406,754	354,509	52,245

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 354,509千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第3四半期累計期間に営業活動から生ずる損益  
が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額  
を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において  
は「ペッパーランチ事業」920千円、「レストラン事業」12,567千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  
の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( )	1,070円12銭	41円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	26,072	1,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	26,072	1,070
普通株式の期中平均株式数(株)	24,364	25,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	41円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要		

(注) 第27期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの  
の1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月30日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体含まれていません。